



基本構想

第1章 まちづくりの基本方針

第2章 施策の大綱

[第1章] まちづくりの基本方針

第1節 目指す将来都市像

人がつどい、まちが輝く、
快適環境実感都市

西条市が目指す将来都市像は、「第1期西条市総合計画」から引き継いでいる「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」を掲げ、本計画の施策を展開することにより、将来都市像を具現化する取組を進めていくこととします。

なお、この将来都市像が目指すまちの姿は、次のとおりです。

- (1) 美しい石鎚山や燧灘の豊かな自然の恵みを受けて、全ての人々が住み慣れた地域で、安心して暮らしている。
- (2) 市民、企業、行政が、それぞれの持てる力を十分に発揮し合い、共に手を携えて地域の元気を生み出している。
- (3) 人・もの・情報が集い、西条市の持つ地域資源が生活の豊かさや地域の活性化に結び付いている。

第2節 目指すまちのキャッチフレーズ

LOVE SAIJO
まちへの愛が未来をつくる

「LOVE SAIJO」とは、西条市が目指すまちの姿を表したキャッチフレーズ・ブランドメッセージです。キャッチフレーズは「LOVE SAIJO まちへの愛が未来をつくる」です。この言葉には“まちを知り、好きになることが新しいあなたと未来の西条市をつくる”というメッセージが込められています。

第3節 まちづくりの基本的な目標（重点目標）

目指す将来都市像の実現に向け、まちづくりにおいて基本的・重点的に取り組むべき方向性として、以下の4つを掲げます。

〔1 充実した教育が実感でき、子どもを安心して育てられるまち〕



人口減少・少子高齢化の時代の中で、将来にわたって「住み続けたいまち」となるためには、子育て世代を中心とする生産年齢人口の減少を最小限に抑えつつ、交流人口^{*}、関係人口^{*}の創出にも着目して取組を進め、教育環境、子育て環境及び生活環境等の充実を図っていくことが重要です。これまで以上に子どもにとっても親にとっても魅力あるまちを目指すため、親子が安心して暮らせる環境づくりに向けて、取組を進めていきます。

〔2 心身ともに健康で、誰もが自分らしく暮らせるまち〕



年齢や障がいの有無に関わらず、全ての市民が生涯を通じて健やかに自分らしく暮らせるよう、社会保障制度^{*}の適正な運営はもとより、市民一人ひとりの状況や特性に応じたきめ細かな保健・医療・福祉サービスを、地域一丸となって一体的に提供します。また、高齢者が住み慣れた地域で、生きがいと誇りを持って生活できるよう、ボランティア活動や地域住民との交流等、多様な社会活動の場を創出するとともに、参加促進の仕組みづくりに向けて、取組を進めていきます。

〔3 地域と連携して防災対策に取り組むまち〕



西条市では、平成16年台風第21号による災害以降、「死ぬな！逃げろ！助けろ！」を基本とする防災対策に取り組んでいます。今後は、将来発生が予想される「南海トラフ巨大地震」等や台風・豪雨災害等、大規模災害時の被害の防止や軽減を図るために、地域のさらなる防災力の向上が求められています。市民の安全・安心の確保を図るとともに、市民自らの防災意識を高めるため、防災体制の充実・強化に向けて、地域と連携して取組を進めていきます。

〔4 多様な産業をはぐくみ、「しごと」を生み出す豊かなまち〕



市民所得の向上、地域経済のさらなる活性化を実現するためには、就業の場となる産業分野における活発な事業活動が欠かせません。今後も多様な産業を育むため、引き続き、支援機関等との連携・協力関係のもと、生産性向上や高付加価値化に寄与するDXや省エネ設備等の導入を支援するとともに、新たな企業の立地や既存企業の設備投資の促進、人材確保や事業承継、創業の支援等、積極的な取組を進めていきます。

第4節 西条市の目標人口

西条市では、目指す将来都市像の実現に向けて、各種施策を推進することにより、合計特殊出生率と社会増減の改善を図ることとして、人口の将来展望を算出し、次のとおり目標人口を設定します。

目標人口の設定条件

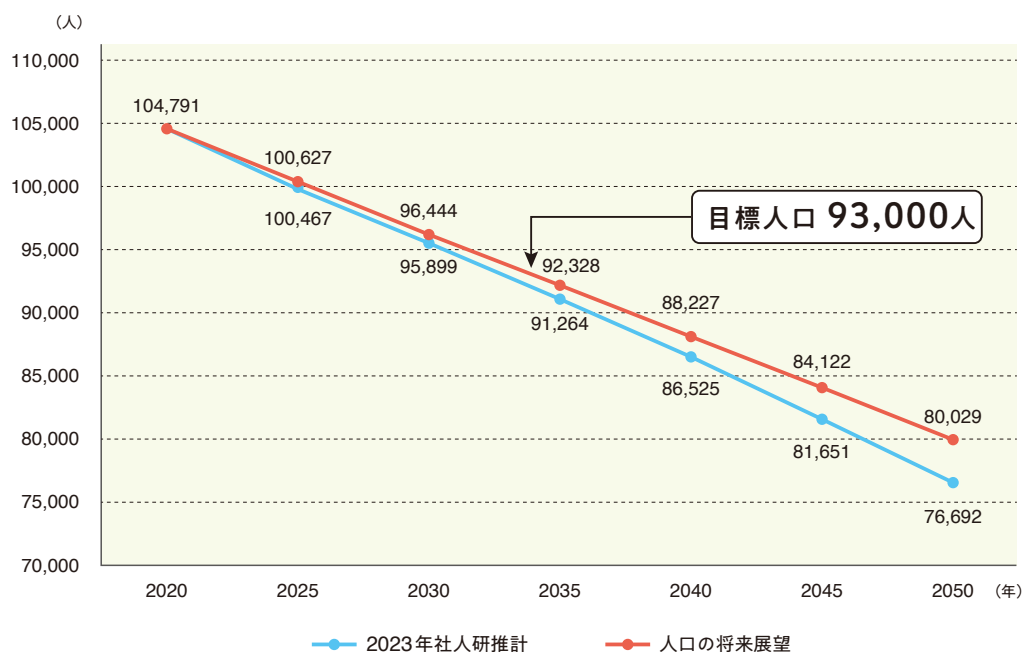
合計特殊出生率	国及び県の長期ビジョンを参考に、2040年までに国民希望出生率である1.8を達成し、それ以降も同程度の伸び率で上昇することとします。
社会増減	社会増減が大きい年代（0～34歳）のうち、進学に伴う転出が顕著な年代（15～19歳）を除き、転入超過年代の転入数を増加させる一方で、転出超過年代の転出数を抑制することとします。



〔西条市の目標人口〕
93,000人（令和16年（2034年））



人口の将来展望



資料：西条市自治政策研究所作成

[第2章] 施策の大綱

第1節 施策の柱

施策の柱として以下の6つの基本目標を掲げ、将来都市像の実現に向けた様々な施策を展開することとします。

《基本目標》1 健やかに生き生きと暮らせる福祉のまちづくり

- ◎ 人口減少や少子化が進む中、社会情勢や国の動向を踏まえ、子育て世帯の状況に応じた適切な子育て支援や、子どもの成長段階に応じて健やかに育まれる環境の充実に取り組みます。
- ◎ 住みやすく、住み続けられるまちづくりの礎として、市民のニーズやライフステージ^{*}等に応じながら、保健・医療・福祉の横断的かつ継続的な提供体制の充実に図ります。
- ◎ 誰もが地域社会の一員として、生きがいを持って生活ができるまちづくりに努めます。

1-1 子ども・子育て支援の充実

- ◆ 核家族^{*}化や共働き世帯の増加等、子育てを取り巻く状況の変化に応じて、幼児教育・保育の充実と子育て環境の充実に図ります。
- ◆ 次代を担う子どもたちが健やかに育つよう、思春期～妊娠～出産～乳幼児期～学童期にわたって継続した支援を行います。

1-2 健康づくり・医療体制の充実

- ◆ 市民の健康寿命の延伸及び生活の質の向上を図るため、健やかな生活習慣の定着と改善、生活習慣病の発症予防と重症化予防を推進するなど、ライフコース^{*}を踏まえた健康づくりを推進します。
- ◆ 人の健康は、社会とのつながり等、社会的決定要因による影響が大きいことから、健康づくりを支える社会環境の質の向上を図るため、他施策との連携や、地域、職域、関係団体等と協働し、地域一体となった健康づくりに取り組みます。
- ◆ スポーツ・レクリエーションに親しむことができる環境づくりにより、生涯にわたり心身共に健康を保つことができるよう取り組みます。
- ◆ 市民のニーズに応じた持続可能な地域医療提供体制を構築するため、国や県、医療関係機関等との連携により医師の確保に努め、広域による救急医療体制の維持・充実に取り組みます。
- ◆ 予防接種の接種率の向上に努めるとともに、関係機関との連携強化を図り、新興感染症対策に取り組みます。

1-3 福祉の充実

- ◆ 高齢者自身が生きがいを持ち続けることができるよう、「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、誰もが役割を持ち、人と人、人と社会がつながり、助け合いながら暮らしていける「地域共生社会」の充実に取り組みます。
- ◆ 高齢になっても住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けることができるよう、高齢者福祉の充実に取り組み、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援が、地域で一体的に提供される「地域包括ケアシステム※」の深化・推進に取り組みます。
- ◆ 介護予防・重度化防止に努め、介護保険制度の適正な運営を図ります。
- ◆ 障がい者が住み慣れた地域で自立し、安定した生活を送れるよう、あらゆる機会を通して啓発活動に努め、様々な福祉サービスの充実、雇用・就労の定着に向けた支援に取り組みます。
- ◆ 生活困窮者に対して健康で安定した生活が送れるよう、必要な支援に取り組みます。



《基本目標》2 豊かな自然と共生するまちづくり

- ◎ 水資源を含む自然の豊かさは誇りであり財産です。豊かで多様な自然環境を次代に引き継ぐため、自然環境の保全に関する施策の充実や市民意識の向上を図ります。
- ◎ ライフライン^{*}として欠かせない水の安定供給に向けた上水道の整備や、汚水処理や浸水対策により、市民が安全・安心に暮らせる良好な生活環境に向けた下水道の整備に取り組みます。

2-1 自然環境の保全

- ◆ 石鎚山から河口干潟、燧灘に至る豊かな自然環境を次代に引き継ぐため、多様な自然生態系や希少生物の保全に取り組みます。
- ◆ カーボンニュートラルに向けた取組を進めるため、再生可能エネルギーの導入を推進するなど、温室効果ガスの排出抑制に努めます。

2-2 水資源の保全

- ◆ 豊かに湧き出る「うちぬき」を文化として守り、次代へ引き継ぐための取組を進めます。
- ◆ 地下水を市民の共有財産である「地域公水」と位置づけ、「育水」の普及啓発を図り、健全な水循環の保全を推進します。

2-3 循環型社会・衛生美化の推進

- ◆ ごみの減量・資源化を図り、市民、事業者、行政等と連携した3R^{*}（リデュース・リユース・リサイクル）の推進による循環型社会の形成に取り組みます。
- ◆ 市民の環境美化意識をさらに高め、良好な生活環境を保持するための取組を進めます。

2-4 上水道の整備

- ◆ 安全な水を安心して利用できるよう、水道施設の整備を進めます。
- ◆ 将来にわたって水を供給できるよう、水道事業の経営基盤を強化し、財政状況の健全化に努めます。

2-5 下水道の整備

- ◆ 公共下水道事業計画区域内の未普及地域の解消のため、汚水処理施設の整備を進めるとともに、豪雨等の自然災害へ対応できるよう、浸水対策にも取り組みます。
- ◆ 効率的かつ持続的な事業運営のため、経営改善に取り組むとともに、計画的に施設の改築・更新を実施するなど、下水道施設の適正な維持管理に努めます。

《基本目標》3 快適な都市基盤のまちづくり

- ◎ 誰もが快適に移動できるよう、道路網の整備を進めるとともに、公共交通の維持・充実や鉄道の利用促進を図ります。
- ◎ 住みやすく、住み続けられるまちづくりを目指すため、安全・安心な住宅・宅地の整備を進めるとともに、中長期的な視点に立った都市機能の整備や、公園・緑地等の維持・整備に取り組みます。

3-1 交通体系の整備

- ◆ 道路について、国道11号小松バイパスや今治小松自動車道等、幹線道路整備の早期実現を要望するとともに、国道11号・国道196号等の主要幹線道路とのアクセス道路の整備を促進します。また、道路網計画の見直しを行い、計画的かつ効率的な道路ネットワークを推進します。
- ◆ 高齢者等の生活移動手段の確保のため、公共交通の維持・確保に努めます。
- ◆ 鉄道について、四国における高速鉄道ネットワーク整備の早期実現に向け、県等の関係機関と引き続き一体となって取り組むとともに、都市間の移動手段としての利用啓発に努めます。

3-2 都市基盤の整備

- ◆ 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に基づいた居住等に関する緩やかな人口誘導を行うとともに、医療・福祉・商業等の資源を市街地へ誘導することで、誰もが住みやすい都市機能の充実に努めます。
- ◆ 産業振興を図るため、積極的な企業誘致を進めるとともに、既存企業の操業環境向上と新たな産業系用地を計画的に創出することにより、産業の集積や高度化に努めます。
- ◆ 全ての市民が快適に過ごせるよう、市民の憩いや集いの場である公園・緑地の維持やストック^{*}再編整備を行い、機能の維持と良好な景観の保全に努めます。
- ◆ 市民の暮らしと経済を支える港湾の機能の充実・強化を図ることを目的に、施設の整備に努めます。また、豊かな自然環境を保全しつつ、市民が安心して暮らすことができるよう、市管理河川の改修に努めます。

3-3 住宅・宅地の整備

- ◆ 住環境の保全や地震・火災等の災害時に備えるため、老朽危険空家の除却を進めるとともに、所有者に対する空家の適正な管理を促進します。
- ◆ 地震発生の際に備えるため、住宅・宅地の耐震化等を促進します。
- ◆ 入居者のニーズに応じた公営住宅の適正な維持・管理に努めます。

《基本目標》4 災害に強く安全で安心して暮らせるまちづくり

- ◎ 災害に強い安全・安心な地域社会を築くため、あらゆる災害に備えた地域防災体制を強化し、地域住民との協働・連携による防災・減災対策を進めます。
- ◎ 多様化・巧妙化する犯罪等の未然防止のため、地域ぐるみの防犯活動の促進や警察の協力による防犯対策に取り組むとともに、交通事故が無くなることを目指して交通安全意識の高揚と交通安全施設の整備を進めます。

4-1 防災・減災対策の強化

- ◆ 風水害や津波、「南海トラフ巨大地震」等の災害時に備えて、消防機能の充実や防災基盤の整備等、安全・安心なまちづくりを進めます。
- ◆ 災害時には地域住民との協働・連携が不可欠であることから、学校や地域における防災教育の推進、消防訓練や防災訓練の実施等による防災意識の醸成と、消防団の充実や自主防災組織の強化及び結成促進に取り組み、地域防災力の向上につなげていきます。

4-2 生活安全の確保

- ◆ 地域ぐるみの防犯活動を推進するため、市民・警察・学校・防犯協会等の関係団体と連携しながら、防犯パトロールや啓発活動に取り組むとともに、各自治会等が行う防犯活動を支援します。
- ◆ 消費者被害に遭わないよう、消費者被害防止に向けた注意喚起のための情報発信や啓発に取り組み、多様化・複雑化する消費者トラブルの防止に努めます。
- ◆ 警察・交通安全協会等の関係団体との連携を図り、交通安全に関する教育や啓発に努めるとともに、交通事故多発交差点や危険箇所等の交通安全施設を整備・充実し、交通事故の未然防止を図ります。



《基本目標》5 ふるさとを愛する豊かな心を育む教育・文化のまちづくり

- ◎ 次代を担う子どもたちが、将来の自立に向けた様々な学びを享受でき、健やかな心身を育めるよう、学校と家庭、地域が連携した学校教育の充実を図ります。
- ◎ 生涯学習の推進により、ライフステージや個人のニーズに応じた学びの場や、自らの学びを社会に還元できる機会の提供に努めます。
- ◎ 市民の文化芸術活動を促進し、地域文化の振興と継承を支援します。
- ◎ 大切な文化財を整理・保全し、次代に受け継ぐように取り組みます。
- ◎ 人権・同和教育を推進し、全ての市民の人権が真に尊重される人権文化の花が咲くまち西条市の実現を目指します。

5-1 学校教育の充実

- ◆ 「ともにづくり、みんなが育つ学校」の創造を目指し、コミュニティ・スクール等を通じた地域や家庭と連携した学校教育の充実にも努めるとともに、将来的に児童・生徒数のさらなる減少が予測される中、しっかりとした学力と豊かな人間性を育てる最適な子どもたちへの教育環境の構築の見地から、学校規模の適正化についての検討を進めます。
- ◆ 「知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成」を目指し、西条市の特色ある学校教育の一環として取り組んできている「学び合い学習」について、ICT^{*}教育の充実に合わせ、その効果的な活用によるさらなる推進を図るとともに、道徳教育や体力づくり等、健やかな心と体の育成に向けた教育等の充実に取り組みます。

5-2 社会教育の充実

- ◆ 公民館や図書館等の機能の維持・充実に努め、市民ニーズに応じた講座や展示等を行うとともに、市民自らが地域課題を解決するための学習活動を充実させ、地域と連携しながら、特色ある地域づくりを推進します。

5-3 地域文化の振興と継承

- ◆ これまで育まれてきた市民文化を大切にするとともに、現在取り組まれている芸術活動の成果を発表する機会の提供や、高い芸術に触れる機会の創出に努めます。

5-4 歴史文化の保全と活用

- ◆ 郷土が生んだ偉人の顕彰や、史跡・美術工芸・民俗資料等を整理し、適正に保全した上で、市民の財産として広く情報発信することにより、市民の持つ郷土愛育成につなげます。

5-5 人権・同和教育の推進

- ◆ 市民一人ひとりが、多様な価値観や互いの違いを認め合う豊かな心をともに育み、いかなる差別も許さない社会の実現に向け、学習機会の拡充と啓発活動の推進に取り組みます。

《基本目標》6 活力あふれる産業振興のまちづくり

- ◎ 西条市の豊かな自然環境を活かした農林水産業の活性化と発展のため、関係機関と連携して、担い手の確保や経営基盤の強化、販路拡大等に資する取組を進めます。
- ◎ 産業の活性化と発展のため、各支援機関等と連携して、企業誘致や市内事業者の競争力強化、創業者等の支援に取り組みます。
- ◎ 観光行動の変化に対応し、地域で活躍する人材のスキルやライフスタイル等を活かした滞在コンテンツ[※]を創出し、来訪の高頻度化、長期化及び消費額の増加を促進します。
- ◎ あらゆる産業において、人材不足が問題であるため、各支援機関等と連携して、市内雇用の維持・確保に取り組みます。

6-1 農業の振興

- ◆ 農業生産基盤の整備や営農支援を行うことにより農地集積を進めるとともに、スマート農業[※]に取り組む生産者を支援することで、経営の安定化・効率化や生産性の向上、人材不足の解消につなげます。
- ◆ 持続可能な農業振興のため、新規就農者の確保・育成や、農産物の高付加価値化と販路拡大に取り組みます。
- ◆ 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進します。

6-2 林業の振興

- ◆ 森林の有する水源涵養[※]や土砂災害防止等の多面的機能の維持・発揮を図るため、森林経営管理制度[※]による森林整備を推進するほか、林業事業体が行う森林整備や担い手の確保・育成等に対する支援、森林・林業に関する普及啓発に取り組みます。
- ◆ 森林資源の循環利用を促進するため、林道等の整備を推進するとともに、高性能林業機械等の導入に対する支援や木材の利用拡大に取り組みます。
- ◆ 山間部の防災対策や森林整備等を効率的に行うため、地籍調査[※]を計画的に推進します。
- ◆ 鳥獣による森林や農作物への被害軽減を図るため、有害鳥獣対策に取り組みます。

6-3 水産業の振興

- ◆ 遠浅漁場の特性を活かした水産業の振興を図るため、魚介類の種苗[※]放流、藻場[※]づくりや漁場の清掃等、水産資源の確保と漁場環境の保全に取り組みます。
- ◆ 水産業経営の安定を図るため、先端技術の機械導入による省力化や生産性の向上、漁業後継者の育成を支援するとともに、地元で獲れた水産物の地産地消[※]と魚食普及を促進します。

6-4 企業活動の活性化

- ◆ 新たな産業系用地の確保等により、企業が立地しやすい環境を整えて企業誘致を図るとともに、既存企業の持続的な発展と安定的な雇用の創出を図るため、設備投資に対する優遇制度の強化等に取り組めます。
- ◆ 市内事業者に対して、各支援機関等と連携して研究開発や販路開拓、人材育成等の様々な観点から総合的な支援を行い、事業継続・発展につながる経営基盤の強化・改善を図ります。

6-5 事業創出に向けた環境づくり

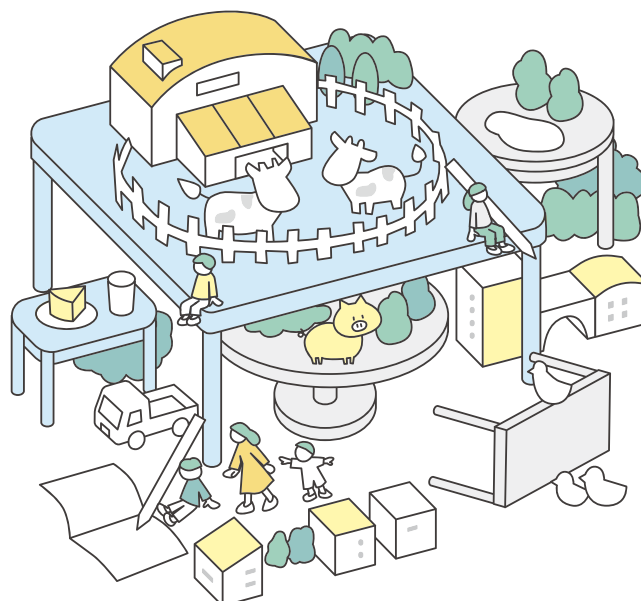
- ◆ 各支援機関等と連携しながら、創業希望者の状況に応じた専門的な相談支援や、既存産業の新規分野への事業展開支援、新商品開発の支援等に取り組み、地域産業の活性化を図ります。

6-6 観光産業の創出

- ◆ 広域連携による「いしづちブランド」等、豊かな自然や歴史・産業・名水・特産品等の観光資源を活用した魅力的な観光ルートを確立するとともに、観光プロモーションの強化により広く情報を発信します。
- ◆ 来訪者の多様なニーズに対応できるよう、観光拠点の整備を図るとともに、再び西条市を訪れたいと思ってもらえるよう、受け入れ体制を強化します。

6-7 産業人材・雇用環境

- ◆ 各支援機関等との連携のもと、多様な人材の確保に向けた就業機会の創出とともに、市内事業者の認知度向上に向けた取組を支援します。
- ◆ 誰もが生き生きと働き続けられるよう、企業等における従業員の福利厚生の実現に向けた取組や、ワーク・ライフ・バランス^{*}の実現に向けた取組を推奨します。



7 構想の実現に向けて

- ◎ 住みやすく、住み続けられるまちづくりを目指して、市民との協働・連携・対話により、行政・地域・関係機関と市民が一体となった地域づくりを進めます。また、地域づくりの取組を進める際に、地域に対する誇りを持ち、生き生きと活動する「活動人口」を増やすことにより、地域力の向上を図ります。
- ◎ テレビを含む様々なメディアやSNS^{*}等のツールを活用するとともに、情報発信力のあるタレント等をインフルエンサー^{*}として活用することで、西条市の魅力的な地域資源を市内外に発信し、「市民の愛着や誇りの醸成」と「知名度や都市イメージの向上」に取り組みます。
- ◎ DXを推進して、市民サービスの利便性向上や業務効率化を図るとともに、中長期的な公共施設等の縮充や、民間活力を活用した効率的な財政運営にも取り組みます。

7-1 協働によるまちづくりの推進

- ◆ 協働によるまちづくりを推進するため、NPO^{*}法人やボランティア団体等、まちづくりの担い手となる多様な団体が活動しやすい環境を整えるとともに、市民活動団体の育成・支援を図ります。
- ◆ 地域が抱える課題をビジネスの手法により解決するコミュニティビジネス^{*}の普及や、中間支援組織等との連携による市民活動団体を支援することにより、地域資源や市民活動を活かした地域づくり・人づくりを進めます。
- ◆ 地域自治の実現と協働によるまちづくりを推進するために、小学校区や公民館の範囲を基本的なエリアとして、地域自治組織の設立を支援します。
- ◆ 市民と行政の対話の機会を創出することにより、市民の視点に立った（市民参画機会が充実した）まちづくりや施策を推進します。
- ◆ 国際化に伴う外国人との交流に対応できるよう、多文化に触れる機会の提供や国際理解に関する取組を進めます。
- ◆ 性別に関わらず活躍できる社会を目指す男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めます。

7-2 人口減少対策とシティプロモーションの推進

- ◆ 市民に対して西条市の魅力を訴求することで、愛着や誇りの醸成を促進し、転出抑制や将来的なUターンの拡大等を目指します（インナープロモーション）。
- ◆ 大都市圏在住の若者・子育て世代に対し、西条市の魅力を発信することで、市外から見た西条市の知名度とイメージの向上を図り、移住・定住促進、関係人口の増加を目指します（アウトタープロモーション）。

7-3 行財政運営の推進

- ◆ マイナンバーカード^{*}の活用等、市民サービスのＤＸを推進することにより、サービスの向上と行政事務の効率化・迅速化を図ります。
- ◆ 経営感覚のある行財政運営を実践するため、指定管理者制度^{*}をはじめとする多様な公民連携手法による効率的かつ効果的な市民サービスの提供に努めるとともに、事務事業の見直しや適正化を行いながら、限られた人材の有効活用や経費支出の効率化を徹底します。
- ◆ 公共施設の適切な維持管理や長寿命化等を進めるとともに、人口減少に伴う公共施設の利用ニーズ等を見極めながら、建築物は縮減するものの、機能やサービスは維持・向上する縮充の発想を持って、公共施設の統廃合や複合化・集約化について検討していきます。
- ◆ 未利用の公有資産について、地域社会のニーズへの対応と収益確保の双方の観点から、土地・建物の情報を積極的に発信し、有償による譲渡や貸付等、民間事業者等による利活用の拡大に努めます。
- ◆ 情報システムの効果的な導入を進めながら、持続可能な運用・保守を行うため、中長期を見据えた適正な管理に取り組みます。



第2節 施策体系

人がつどい、まちが輝く、
快適環境実感都市

「持続可能都市西条2050」の世界
Well-Being にみちあふれた地域社会

基本目標 1	健やかに生き生きと暮らせる福祉のまちづくり	1-1 子ども・子育て支援の充実 1-2 健康づくり・医療体制の充実 1-3 福祉の充実
基本目標 2	豊かな自然と共生するまちづくり	2-1 自然環境の保全 2-2 水資源の保全 2-3 循環型社会・衛生美化の推進 2-4 上水道の整備 2-5 下水道の整備
基本目標 3	快適な都市基盤のまちづくり	3-1 交通体系の整備 3-2 都市基盤の整備 3-3 住宅・宅地の整備
基本目標 4	災害に強く安全で安心して暮らせるまちづくり	4-1 防災・減災対策の強化 4-2 生活安全の確保
基本目標 5	ふるさとを愛する豊かな心を育む教育・文化のまちづくり	5-1 学校教育の充実 5-2 社会教育の充実 5-3 地域文化の振興と継承 5-4 歴史文化の保全と活用 5-5 人権・同和教育の推進
基本目標 6	活力あふれる産業振興のまちづくり	6-1 農業の振興 6-2 林業の振興 6-3 水産業の振興 6-4 企業活動の活性化 6-5 事業創出に向けた環境づくり 6-6 観光産業の創出 6-7 産業人材・雇用環境
7 構想の実現に向けて		7-1 協働によるまちづくりの推進 7-2 人口減少対策とシティプロモーションの推進 7-3 行財政運営の推進

SDGs と施策との関連性 (一覧) ※施策ごとに該当する主なSDGs

施策体系						
将来 都市像	まちづくりの目標	施 策	貧困 	飢餓 	保健 	教育 
人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市	基本目標 1 健やかに生き生きと暮らせる福祉のまちづくり	1-1 子ども・子育て支援の充実		●	●	●
		1-2 健康づくり・医療体制の充実		●	●	
		1-3 福祉の充実	●		●	
	基本目標 2 豊かな自然と共生するまちづくり	2-1 自然環境の保全				
		2-2 水資源の保全				
		2-3 循環型社会・衛生美化の推進				
		2-4 上水道の整備				
		2-5 下水道の整備				
	基本目標 3 快適な都市基盤のまちづくり	3-1 交通体系の整備				
		3-2 都市基盤の整備				
		3-3 住宅・宅地の整備				
	基本目標 4 災害に強く安全で安心して暮らせるまちづくり	4-1 防災・減災対策の強化				
		4-2 生活安全の確保			●	
	基本目標 5 ふるさとを愛する豊かな心を育む教育・文化のまちづくり	5-1 学校教育の充実				●
		5-2 社会教育の充実				●
		5-3 地域文化の振興と継承				●
		5-4 歴史文化の保全と活用				●
		5-5 人権・同和教育の推進				●
	基本目標 6 活力あふれる産業振興のまちづくり	6-1 農業の振興		●		
		6-2 林業の振興			●	●
		6-3 水産業の振興		●		
		6-4 企業活動の活性化				
		6-5 事業創出に向けた環境づくり				
		6-6 観光産業の創出				
		6-7 産業人材・雇用環境				
	7 構想の実現に向けて	7-1 協働によるまちづくりの推進				●
		7-2 人口減少対策とシティプロモーションの推進				
		7-3 行財政運営の推進				

SDGs における 17 の目標												
ジェンダー	水・衛生	エネルギー	成長・雇用	イノベーション	不平等	都市	生産・消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
5 ジェンダー平等を 実現しよう 	6 安全な水とトイレ を世界中に 	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 	8 働きがいも 経済成長も 	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 	10 人や国の不平等 をなくそう 	11 住み続けられる まちづくりを 	12 つくる責任 つかう責任 	13 気候変動に 具体的な対策を 	14 海の豊かさ を守ろう 	15 陸の豊かさも 守ろう 	16 平和と公正を すべての人に 	17 パートナーシップで 目標を達成しよう 
●			●			●					●	
						●						
			●		●	●						
	●	●				●		●	●	●		
	●					●	●	●	●	●		
	●			●		●						
	●			●		●			●			
				●		●						
				●		●						
						●						●
						●						●
						●						
						●						●
●					●	●					●	
	●		●	●		●	●	●	●	●		
	●		●	●		●	●		●			
			●	●		●						●
			●	●		●						●
			●	●	●	●						●
●					●	●					●	●
				●		●						●
				●		●						